

令和3年度 村上市地域包括支援センター月別事業予定表

資料1

地域包括支援センターは、介護保険法(115条)で「地域住民の心身の健康の保持および生活の安定のために必要な援助を行い、保険医療の向上・福祉の増進を包括的に支援する施設」と定義され、3職種の保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員が役割分担し介護予防支援、包括的支援事業などの業務、制度横断的な連携ネットワークを構築します。		大目標：村上市が目指す地域包括ケアシステムを構築し、支えあい、安心して暮らせる思いやりのあるまちづくりを推進する。												第8期計画の基本理念「地域で安心して心豊かに暮らせるまちづくり」をめざし、地域包括支援センターとしてできることを大目標にあげ、中目標には実現するための具体的な目標、小目標には具体的な取り組みをあげた。
		中目標：①介護予防・日常生活支援総合事業の充実 ②高齢者虐待防止の体制強化 ③成年後見制度利用促進のための体制整備 ④自立支援に向けた、ケアマネジメント力の強化 ⑤住民主体の生活支援サービスの体制整備 ⑥在宅医療・介護連携の推進 ⑦認知症の方をサポートするための地域力を高める												
		①-1 通いの場の充実を図り、住民が参加しやすい通いの場を増やす。①-2 通所型サービスC事業を新潟県のモデル事業として受け、効果的な事業を展開する。②高齢者虐待の早期発見・早期対応のため関係者と研修会等を実施する。③成年後見制度利用促進の統括を行う中核機関の令和4年度設置に向け検討する。④ケアプラン点検や地域ケア会議によりケアマネや保険者、包括支援センターなどの関係者のスキルアップを図る。⑤各分野の地域づくり関係機関と連携し、住民自ら地域課題を考えられるような機会を設ける。⑥-1在宅医療・介護連携見えるかツールを活用し、現状分析を行い、次年度以降の方向性を検討する。⑥-2在宅医療・介護連携の要となる介護支援専門員作業部会の立ち上げを行う。⑦認知症に関する、予防や正しい知識と理解を普及するため、サポートガイドを活用した認知症サポーター養成講座を、関係機関と連携して行う。												
項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	課題・その他
全体	地域包括支援センター運営協議会							9日				○	任期：R2.4.1～R5.3.31	地域包括支援センターの運営等について協議していただく。
	包括担当者連絡会	20日	25日	29日	27日	31日	28日	26日	30日	28日	25日	22日	15日	毎月月末最終火曜日 9:30～開催
元気応援通所サービスC	荒川	元気応援あらかわ教室(7月～1月 毎週月曜日 計25回)											サンスマイルあらかわに委託	生活課題の改善を目指し、生活不活発を予防できるよう、プログラム終了後の運動継続をフォローしていく。元気応援あさひ教室は、新潟県の介護予防・生活支援サービス強化事業のモデル事業所として実施する。高齢者の要介護状態の維持・改善のため、効果的なサービス提供ができるよう先進事業所の取り組みポイントを学び、総合事業の効果的な循環を図る。
	神林	元気応援かみはやし教室 (9月21日～2月15日 毎週火曜日 計20回)											特別養護老人ホームさつき園に委託	
	村上	元気応援むらかみ教室 (7月13日～12月21日 毎週火曜日 計20回)											ウェルネスむらかみに委託	
	朝日	元気応援あさひ教室(9月～2月・月4回・1クール3か月)											デイサービスセンター羽衣委託	
	山北	元気応援さんぼく教室 (10月～12月 毎週1回 計12回)											山北徳洲会病院に委託	
介護予防・日常生活支援総合事業	みんなで笑おう◎元気アップ教室(各地域)	村上:40か所 荒川:8か所 神林:27か所 朝日17か所 山北:8か所											市内5か所総合型スポーツクラブに委託	身近なつどいの場として令和3年度より「みんなで笑おう◎元気アップ教室」と名称を変更し、実施していく。実施集落の増加を図る。
	水中運動教室	5月25日～11月2日(8月は休み) 毎週火曜日 計18回											ウェルネスむらかみに委託	会場：朝日きれい館 新規参加者が増えるよう呼びかけPR等に力を入れたい。
	ゆーとびあ「むらかみ」	1コース計40回 週1回(水・木・金:3コース) 4/7～3/18 会場：あかまつ荘											村上レクリエーション協会に委託	介護予防体操やレク活動、集団リハ指導を通じて、運動機能の維持や閉じこもり予防を行う。
	男前健康運動教室	5月14日～11月19日 毎週金曜日 計20回											ウェルネスむらかみに委託	会場：村上体育館 より多くの男性に参加してもらうためのPRと内容の充実をはかる。教室に参加することで運動習慣が付き、教室終了後も運動が定着できる。
	元気応援C卒業生の会	しゃっきり教室 (1月11日～3月22日 毎週火曜 計10回)											ウェルネスむらかみに委託	元気応援教室終了者や、筋力低下の気になる人の運動習慣の継続を支援する。
		はばたき会 6月～12月 月曜日 AM 計14回											サンスマイルあらかわに委託	
		元気もりもり教室 5月～2月 水曜日 月2回 計20回											NPO法人 愛ランドあさひに委託	
	地域介護予防活動支援事業	新規集落募集中・週1回の通いの場を中心に、地域で支え合うしくみをつくる(H28～30年度高根・H28・29年度めでたや・H30～R2年度塩谷・R3～ふれあい処「静山荘」)												これまでに高根集落、塩谷・めでたや、塩谷集落で週1回地域住民が主体となって取り組む通いの場や通いの場を通して「助け合いのしくみづくり」を行うモデル事業。新規の取り組む町内・集落が増えるよう働きかける。
	地域リハビリテーション活動支援事業	在宅リハビリ指導(指導利用者10/20名) 介護事業所リハビリ講習会(10/21 13事業所 22人参加) 介護事業所個別指導(5/6事業所) 個別相談											地域のリハビリテーション専門職から派遣	在宅リハビリ指導ではCMに周知が必要な方に利用してもらう。介護事業所個別指導は好評であり、継続して行い、施設のリハビリや介助等に活用してもらう。
	介護予防講演会											30日		身近なところで行われている住民主体の生活支援や助け合いのまちづくりが、介護予防にもつながる事例を発表する機会とする。
介護予防把握訪問													高齢者実態把握のための看護師による訪問	(訪問時期、対象者については地域の実情に応じて検討) 介護予防事業等の参加勧奨等が主な目的となる。
介護予防事業打合せ会											17日	○	市内総合型スポーツクラブとの打合せ	効果的な事業実施に向けて、内容や評価の仕方を検討する。
権利擁護業務	成年後見制度の活用促進	市民後見人養成講座の実施(11名参加 基礎講座7月～9月、実務講座・実地研修10月～1月)・検討会の開催(2回開催 ①6/30)											福祉課と共催で実施	権利擁護の司令塔となる中核機関の設置にむけて検討する。市民後見人養成講座や講座修了生へのフォローアップ講座を行う(社会福祉協議会委託)。検討会にオブザーバーとして家庭裁判所に出席してもらい市の動きを知ってもらう。
	高齢者虐待防止ネットワーク会議	15日												高齢者虐待の防止、早期発見のために関係機関との顔合わせを行い連携を強化する。認知症対策推進会議と合わせて開催予定。
	消費者被害の防止											○		消費生活センターと連携を図り、ケアマネ連絡会等の場で情報提供や意見交換を行いたい。

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	課題・その他		
包括的支援事業	包括的・継続的ケアマネジメント (ケアマネ・介護サービス事業所連絡会など)	全 体							19日					村上市・関川村介護支援専門員研修会を開催予定	関川村と合同で研修を行い、ケアマネのスキルアップを図る		
		荒 川				30日					9日		10日		情報交換と事例検討会	事業所との情報交換の他、事例検討会を実施しスキルアップを図る。	
		神 林			2日					27日			4日		研修会と事例検討会	研修会と地域課題の共有の場の他、事例検討会を実施しスキルアップを図る。	
		村 上		27日		16日		16日		11日				11日	情報交換と事例研究会	年2回程度事例研究を行い、ケアマネジメントのスキルアップを図っていく。	
		朝 日					4日						○		情報交換と事例検討会	年に数回事例検討(研究)を行い、ケアマネジメントのスキルアップを図っていく。	
		山 北			24日									10日	情報交換と事例検討会	年2回、事業所との情報交換会と専門職としての技術向上のための事例検討会を実施。	
	生活支援体制整備事業	地 域 ケ ア 会 議	地域ケア推進会議												保健医療課・福祉課・自治振興課・企画財政課	「地域包括ケアシステム」について、関係各課職員同士で情報交換・情報共有を行い、推進していく。重層化支援体制整備事業	
			地域ケア個別会議	22日		17日		19日		21日		23日		17日		ケースを通し、自立支援に向けた各専門職のスキルアップを目指すとともに、顔の見える関係づくりを強化していく。	
		互近所ささえ～る隊 会議 (協議体会議)	全 体							28日					○		各地区共通課題の移動について学習会の機会をつくる。また合同研修会は、各地区の活動を共有したり、今後の活動につながる具体策やヒントが得られることを目的に開催する。
			1 層			1日	28日								○		新規メンバーとともに協議体の活動について理解を深める。普及啓発と移動支援の取り組みを中心に関係機関との連携を図る。また、2層の活動から見えて来た課題について取り組む。
			荒 川		17日				24日							○	お茶の間等での周知活動、座談会かワークショップの開催、ささえ～る隊便りの発行。
			神 林		20日		29日				消防団WS 10・24日	2日			○		①消防団とのWS(5月詳細計画、11月実施、1月報告書全戸配布、2月結果検証)②「ささえあいカタログVol.3」の案検討(7月、11月、3月全戸配布)③「かみはやしさえ愛の日」の制定と啓発(5月詳細計画、2月検証)④買い物支援「ささえ隊」の促進と実績(5月促進、11月経過報告、2月実績検証)⑤組織別WS老人クラブ編の計画案 につ
			村 上		27日		8日									○	5つの地区のまちづくり協議会と連携し、まちづくり通信の中に互近所ささえ～る隊関連の記事を掲載し、地域ごとに周知活動を行う。また、自治会単位の出前講座や座談会を行い、「助け合いのしくみづくり」を働きかけていく。
			朝 日				6日	3日		移送実験 22日	移送実験 5・26日	移送実験 10日				○	SCを都岐沙羅パートナーズセンターに委託。まちづくり協議会と連携しながら、ささえあいの仕組みの必要性の周知と当事者意識の醸成をすすめる。
			山 北		21日			24日								○	地区住民への啓発活動、地域づくり関係機関(まち協・山北商工会)との連携、「移動」の実態把握などを隊員一丸となって実施する。
	生活ささえ愛隊長(SC)連絡会						27日								○	各地域の活動の共有と、助け合いのしくみ作りを進めるための意見交換や学びの場として開催する。	
	在宅医療・介護連携 推進事業	在宅医療推進委員会					書面開催								○	在宅医療推進センター・保健所・関川村・粟島浦村担当者	在宅医療・介護連携について、地域関係者と連携しながら取組みを推進していく。住民が自ら望む医療・介護が考えられるよう、在宅医療普及啓発講演会等を実施する。また昨年度に引き続き、介護支援専門員作業部会の立ち上げを行う。
		在宅医療推進センター実務担当者会議	14日	28日	8日	13日	10・27日	3日	8日	16日		○	○	○	○		
	認知症総合支援事業	認知症初期集中支援推進事業														随時相談ケースが出たら、ケース会議を行い支援する。	ひきつづき、支援チームで動いた方がよいケースがあったときに相談する。初期集中支援チーム検討委員会は認知症対策推進会議と一緒に開催する。
		認知症対策推進会議					7日									虐待防止ネットワーク会議と合同開催	
		介護者のつどい						コロナで延期					10日				年3回ほど介護者の声を聴く機会をつくる。今村医師の講話は、介護者だけでなく広く市民も参加できるようPRする。
認知症カフェ		村 上	28日	26日	23日	28日	25日	22日	27日	24日	22日	26日	16日	23日	市直営かたるんカフェ月1回	リハビリ大学や介護サービス事業所の地域貢献事業として開催している認知症カフェは、R2年度未開催。再開に応じて市報等でPR、また必要に応じ相談・支援をしていく。	
		各支所	必要に応じ、各支所単位で認知症カフェを企画する														
認知症サポーター養成講座															随時、出前講座として受付ける。	企業・学校等へのPRをしていく。	
認知症高齢者見守り事業(ステッカー)															随時、申請を受付ける。	ステッカーの活用状況について、モニタリングしていく。	
徘徊高齢者等家族支援事業(GPS)															随時、申請を受付ける。	機器の活用状況について、モニタリングしていく。	
高齢者総合相談															(月)～(金)8:30～17:15 随時相談(※要予約)	随時相談を受け付けるが、事前の予約をお願いする。	
その他	新潟看護医療専門学校村上校 看護学生実習受け入れ				3・4・23・24日	15・16・28日		8・15日	20・22日						1G:2～5人 各G1日のみ	地域看護学実習(訪問看護や介護事業所の看護師業務等)の1部署として、受け入れする。 介護予防事業や地域の関係者との連携を学ぶとする。	
	市報		1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	15日	1日	1日	地域包括支援センターだよりほか、事業等のお知らせ	協議体の活動やリニューアルした介護予防事業の紹介、認知症や高齢者虐待に関する普及啓発を行う。	
	イ ベ ント														中止	ふれ愛フェスティバル(福祉まつり)	脳年齢測定や骨密度簡易測定など実施する予定